

試験依頼時のご了承事項

1.試験依頼について

- ① 下記の「試験依頼要領」を確認のうえ、ご了承いただけましたら「試験依頼書」をご提出下さい。
- ② 受付完了後に問い合わせをする場合は、試験依頼書控え(コピー)の受付番号をお申し出下さい。

「試験依頼要領」

2.試験等の申込み

- ① 宮城県生コンクリート中央技術センター(以下「当センター」という)に依頼等を、依頼される方(以下「依頼者」という)は、所定の試験依頼書に必要事項を明確に記入し社印を捺印のうえ、試験依頼料を添えて、ご依頼下さい。なお、手書きの場合は、ボールペン(鉛筆は不可)で記入して下さい
- ② 試験依頼書には、担当者印を捺印のうえ、ご提出下さい。
- ③ 試験報告書、請求書等の送付先が申込者と異なる場合は、送付先の住所、電話番号、担当者名等を特記事項にご記入下さい。
- ④ 宅配便又は郵送での依頼も受けいたしますが、事前に連絡をいただき、試験内容等を確認のうえご依頼下さい。
- ⑤ 試験依頼書の入手方法は下記の連絡先に請求いただくか当センターのホームページからダウンロードして下さい。

3.試験等の受託

- ① 依頼者の要求事項(試験方法、試験条件、試験実施期間、試験数量等)を当センターが満たす時、試験を受託いたします。
- ② 提出いただいた試験試料で、試験業務終了後に返却を希望される場合は、申込み時に予めお申し出下さい。
- ③ 受付手続きが完了しましたら試験依頼書に承認者印を捺印した試験依頼書控え(コピー)をお渡ししますので大切に保管して下さい。

4.試験等の変更

試験依頼書提出後、試験内容の変更を希望される場合は、その旨を文書にて当センターにご提出下さい。この場合、料金、試験実施期間等が変更となる場合があります。また、当センターが試験の目的を達成するために試験内容の変更、追加等が必要と判断した場合、料金、試験実施期間等について改めて協議させていただきます。

5.試験等の中止

試験等を中止する場合は、その旨を文書にて当センターにご提出下さい。料金につきましては、それまでの費用を請求させていただく場合もあります。

6.試験等の立ち会い

試験等の立ち会いを希望される場合は、事前に日時等の打ち合わせを行い、当センターの担当者の指示に従っていただくこと、又、他の依頼者に対する守秘義務を守ることを条件に進んで協力をさせていただきます。試験依頼書の立会欄に「有」とご記入いただいた場合、これらの条件を了承されたものとさせていただきます。

7.試験報告書

試験報告書には、次の①～④を記載いたします・

- ① 試験結果
- ② 依頼者からの追加情報
- ③ 試験の結果は依頼者から持ち込まれた試料の結果であり必ずしも採取元の母集団の特性を表すものではないことの表明
- ④ 事前の承認なしに、この報告書の一部のみを複製して使用することを禁じる表明。

8.免責事項

- ① 地震、風水害、火災、停電、断水等当センターの責に帰さない事由により計画通りの試験業務の履行及び試験報告書の発行ができなくなった場合、当センターはその責任を負いません。
- ② 試験試料の宅配便又は郵送での輸送中に試験試料に生じた損害については、当センターの責を負わないものとします。

9.支払い方法

支払条件は、原則として依頼受付時に現金支払いとします。ご請求を希望される場合は、当センターの発行する請求書により、現金にて当センター窓口にてお支払いいただくか又は請求書記載の指定銀行振込みにてお支払いいただき、入金確認後に報告書の発行とさせていただきます。なお、銀行振込みの際の手数料は、依頼者様の負担でお願いします。

10.異議・苦情申し立て

試験結果に関する異議又は試験業務に関する苦情は、当センターにお申し出下さい。当センターにおいて異議又は苦情の内容を調査、審議し、当センターが必要であると判断した場合には、依頼者様に対して文書で回答させていただきます。

11.機密保持

当センターは、試験業務を遂行する上で知り得た依頼者様の業務上の情報を、他に漏らさないことをお約束いたします。但し、以下の場合には当センターの判断で第三者に開示することができます。

- ① 当センターが ISO/IEC17025 等の審査を受ける際に審査機関に対し申込書等を審査資料として開示する場合。
- ② 法令または官公署からの命令・要請等があった場合。

12.個人情報の取扱い

依頼者様の個人情報は、試験等の業務に係るご連絡、ならびに当センターが実施しております他の業務のご案内、アンケート調査に限り利用させていただきます。

13.試験データの保管期間

試験報告書控え及び試験データの保管期間は報告書発行より 10 年間となっております。保管期間を過ぎた報告書の追加発行はできませんので予めご了承ください。

14.その他

上記に記載のない事項あるいは疑義が生じた事項については依頼者様と当センターでの協議の上、解決にあたるものとします。

宮城県生コンクリート中央技術センター

〒983-0034

宮城県仙台市宮城野区扇町四丁目 2 番 14 号

TEL:022-232-7821 FAX:022-232-7847